2022年3月18日・22日 行 政 報 告 資 料 子ども生活部子ども家庭支援センター

ひとり親家庭応援事業の開始について

ひとり親家庭の親や子どもが、より良い条件で就職や転職に向けた可能性を広げ、正規 雇用を中心とした就業につながることで生活の安定と向上を実現するため、2022年度 から「ひとり親家庭応援事業」を開始いたします。

1 事業概要

事業名称	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業
主な実施内容	○受講終了時給付金高等学校卒業程度認定試験合格に係る受講費用の4割に相当する額を支給します。(上限額10万円)
	○合格時給付金高等学校卒業程度認定試験に合格した場合、受講費用の2割に相当する額を支給します。(受講終了時給付金と合わせて上限額15万円)
対象者	ひとり親家庭の親及びその20歳未満の子ども (児童扶養手当受給又は同等の所得水準である方に限ります)

2 事業の案内・周知方法

まちだ子育てサイトに情報掲載するほか、窓口でひとり親の方から相談を受けた際の ご案内、児童扶養手当証書を送付する際に案内チラシを同封する等、本事業の周知に努 めてまいります。